

住宅用火災警報器

点検して
いますか？



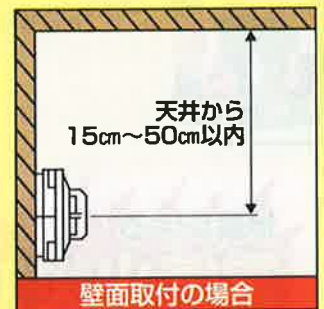
定期的に作動確認し、警報音を聞いてみましょう。

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。(平成23年6月1日から)

住宅用火災警報器とは？

火災により発生する**煙や熱**を感知し、**警報音や音声**などで火災を知らせてくれる装置で、ホームセンターや電気店、消防防災設備取扱店などで購入できます。

付属のねじやフックを使い天井や壁に簡単に取り付けられるようになっており、一般的に販売されているほとんどが**電池式**で、約10年作動するようになっています。



維持管理が大切

煙流入口にほこり等が付着すると煙を感知しにくくなりますので、**年に2回程度**は乾いた布で軽く拭き取るなど、維持管理に努めましょう。

電池切れ警報が鳴ったら、電池を新しいものに交換してください。

設置から**10年以上経過している場合**は、本体の交換をお勧めします。

火災警報器に付属している**取扱説明書**を必ず確認してください。

火災でないときに、火災警報器が鳴った場合は、**警報停止ボタン**を押すか、引き紐を引いて警報を止めてください。



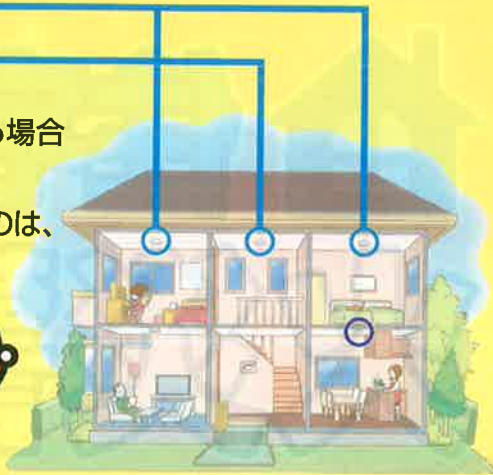
設置する場所は？

- ①全ての**寝室**
- ②2階に寝室がある場合、2階の**階段**

その他、3階建ての場合や1つの階に居室が5つ以上ある場合も設置が必要になる場合があります。

消防法令により、寝室や階段に設置が義務付けられているのは、「**煙式**」の警報器です。

徳島県では台所には設置義務はありませんが、熱式の警報器をつけておくことをお勧めします。

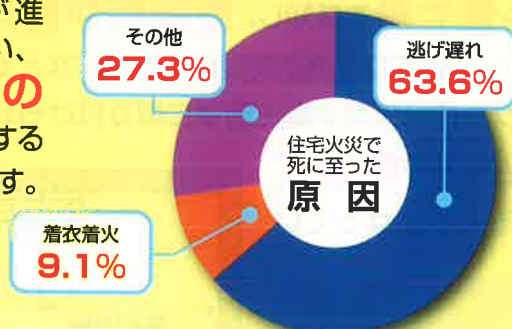


なぜ必要なの？

自分自身はもちろん**大切な家族**を住宅火災から**守るため**です。火災を早期に見発することで、初期消火や通報等の行動が早まり

近隣への延焼被害も軽減します。

住宅火災の死亡の原因として「**逃げ遅れ**」の割合が非常に高くなっています。さらに、住宅火災の死者の約8割が「**65歳以上の高齢者**」であり、今後も高齢化が進展していくに伴い、さらに**高齢者の被害が増加**することが危惧されます。



(徳島県：平成26年中 放火自殺者を除く)

助かった事例

午前3時ごろ、徳島市の住宅で出火。就寝中の夫妻は、住宅用火災警報器の音に気づいて無事に逃げ出せた。

最初は、約半年前に階段の上に付けた火災警報器の音とはわからなかった。オール電化だから火事はないと思っていたが、台所の扉からの煙を見てびっくり。急いで2階の主人に知らせると、主人はベランダからとなりの納屋に逃げました。家は、全焼したけれど、火災警報器がなかったら、助かってなかったと思います。

本当に火災警報器のおかげです。

※今は「火事です。」と音声が出ます。



地震による電気火災対策を！

感震ブレーカーが効果的です！



地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器から出火や停電が復旧した時に発生する火災のことです。

感震ブレーカーとは？

地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

悪質訪問販売に注意！

市町村職員や消防職員が販売に伺うことはありません。少しでもあやしいと感じたら、すぐ返事をしないようにしましょう。

ご相談は徳島県消費者情報センターへ

平日 9:00～18:00 (水曜を除く) 電話番号 088-623-0110
土・日 9:00～16:00 URL: <http://www.pref.tokushima.jp/shohi>
休所日 水曜・祝日・年末年始

徳島県婦人防火クラブ連合会

事務局 (徳島県危機管理部消防保安課 TEL:088-621-2284)

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは上記事務局またはお近くの消防署、市町村へ

◇徳島県では約7千人の婦人防火クラブ員が防火啓発活動に取り組んでいます◇

今こそ婦人会、やっぱり婦人会！



一緒に活動しませんか！！

- 私達は、ボランティア活動を通して、『地域の人と人とのより強い絆を築きあげ、誰もが安心して暮らせる地域づくり』を目指して活動しています。婦人会活動は、よりそい、つむぎあう心温まる社会づくりのために必要な、楽しくてやりがいのある活動です。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 本年度の活動より ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

《教育支援！ 郷土料理教室》

2月4日、6年生が郷土料理教室を行い、学級園で育てた大根などを使い、そば米汁、ふるふき大根、ちらし寿司、大根の浅漬けを作りました。子ども達は、初めて見る生のそば米に驚いていました。どの子どもも大変熱心に取り組み、お寿司にのせる錦糸卵にも挑戦。とても上手にできました。

子ども達の真剣な眼差しと笑顔に包まれ、素晴らしいひとときを過ごさせていただきました。



《炊き出し訓練を実施しました！》



10月30日、足代小学校で、オープンスクールでの地域防災学習に合わせて、婦人会員が炊き出し訓練を実施しました。当日は、社協のご協力をいただき、150人分のハイゼックスによるご飯と豚汁を作り、幼稚園児・小学生・教職員、消防団員、オープンスクール参加者に食べていただきました。

大量の豚汁作りは初めてでしたが、婦人会員の手際の良さと協力により、あっという間に出来上がりました。子ども達や試食してくださった皆さんに「おいしい！」と褒めていただき、私達には大きな自信になりました。

《「赤十字事業説明バス」での研修に参加しました！》

9月2日、日赤徳島県支部を訪問し、赤十字の活動について学びました。

①もっと知ろうよ赤十字！（赤十字の起こりや仕組み、活動）②赤十字探検隊！（通信指令車・救援ポート・非常食・毛布・日用品セット・各種救護資機材の見学、献血から輸血までの流れの説明）③非常食体験（カレーライス）④赤十字ミニ講習会（板東俘虜収容所と赤十字）

午後からは、鳴門市ドイツ館やドイツ村公園の「赤十字ゆかりの地モニュメント」を見学し、博愛と奉仕の心の尊さを胸に刻んで帰ってまいりました。



- 是非、私達と一緒に楽しくて心温まる活動に参加してみませんか！！皆様のご参加をお待ちしています。個人会員もOK！です。

◇ 連絡先 東みよし町婦人団体連合会

※三加茂支部 元木（82-3591） ※屋間支部 新田（79-2210）
 ※足代支部 長江（79-2668） ※増川支部 石田（79-5622）

ご連絡をお待ちしています！

み よ し

地 域 包 括

支 援 セ ン タ ー



より身近に!!
笑顔があふれる
地域を目指して!!



本年4月1日より東みよし町のエリアを、東みよし町社会福祉協議会の委託運営にてより地域の実情に応じた事業実施を目指し取り組むこととなりました。

また、介護予防居宅介護支援事業所についても新たに設置し、要支援1・2の方の支援を引き続きさせていただきますので、併せて宜しくお願い致します。

みよし地域包括支援センター 東みよし町支所が
平成28年4月1日から新名称に!!

新名称

 **東みよし町包括支援センター**

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。高齢者の「安心して暮らせる」地域づくりを目指し、関係機関と連携しながらさまざまな問題を解決に向けて具体的に対応を行って行きます。

三好郡東みよし町屋間3673-1 東みよし町役場 三好庁舎
TEL (0883) 76-5580 FAX (0883) 76-5581

平成28年度「心のいっぷく塾」受講生募集

公民館(東みよし町教育委員会生涯学習課)では、高齢者の生きがいの創造、仲間づくりなどを
目指して「心のいっぷく塾」を開きます。内容は健康・文化・生活・芸術・人権等で広い分野の講義
や文化を楽しく気軽に学べる教室です。お気軽にご参加ください。

- 1. 対象 東みよし町在住で65歳以上の男・女
- 2. 学習期間 平成28年5月から平成29年2月までの予定
- 3. 学習場所 東みよし町中央公民館・三加茂公民館等
- 4. 学習時間 午後1時30分から午後3時30分
(講座により異なる場合があります)
- 5. 受講料 無料 (講座によって材料代等をいただくことがあります)
- 6. 参加人数 三加茂地区50名 三好地区50名 合計100名



※ 受講生が多数の場合は先着順になる場合があります。ご了承ください。

- 7. 申込〆切 平成28年3月31日(木)
- 8. 提出先 東みよし町中央公民館内 生涯学習課
及び東みよし町役場三加茂庁舎住民課

★必ず申込用紙を提出してください。

受付漏れが発生する事がありますので電話受付はいたしません。

9. 内容

期 間	5月～2月の予定 (年間6～8回程度)
学習課題	健康体力作り・生活・文化・芸術・人権等
受講場所	東みよし町中央公民館 及び 三加茂ふれあいプラザ

開催月日、学習内容については、実施前にいっぷく塾受講生に毎回通知します。

切り取り線

「心のいっぷく塾」受講申し込み用紙

- ◆ 受講者氏名 【 】 電話【 】
- ◆ 年齢・性別 【 】才 【男・女】 ※どちらかに○をしてください。
- ◆ 住 所 【三加茂地区・三好地区】 ※どちらかに○をしてください。
【東みよし町 番地 】



★締め切り日 3月31日(木)

